

1 設置届の作成要領

(住宅用途)

【基本説明部分（共通事項）】

⇒P4～8、12～13

【反転コンテナボックスを使用しない場合】

⇒P9～11

【反転コンテナボックスを使用する場合】

⇒P14～15

再利用対象物保管場所設置届兼廃棄物保管場所等設置届（以下「設置届」という。）の提出書類は、以下の要領で作成してください。

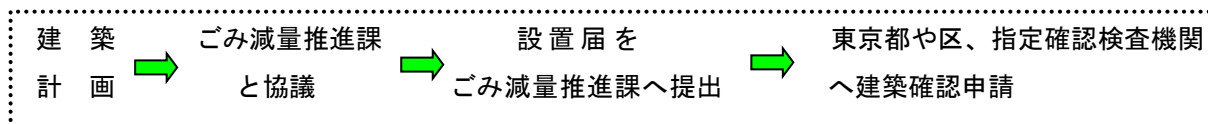
1 設置届の届出対象となる建築物（住宅用途の場合）

住宅用途のみの建築物は、**住戸数 30 戸以上**、または、**延床面積 3,000 m²以上**の建築物が対象となります。

ただし、複数建築物の場合は、建築物ごとではなく**計画全体の住戸数または延床面積をもって上記を判断**します。また、**増築した場合も同様です。**

2 設置届の提出期限

「設置届」は建築物計画段階で提出が必要です。東京都や区、指定確認検査機関へ**建築確認申請を行う前に提出**してください。



3 設置届の提出書類

- ◎ 再利用対象物保管場所設置届兼廃棄物保管場所等設置届（正・副各 1 部）
（P41、記入例 P17）
- ◎ 遵守事項確認書（正・副各 1 部）
（P42、記入例 P18）

【添付図面等】：**設置届の正・副に各 1 部添付**

- ① 床面積内訳書（住宅用）（P43、記入例 P19）
- ② 容器数算定の考え方（P44、記入例 P20）
- ③ 段置きの考え方（P45、記入例 P21）
- ④ 建築物設計概要（用途、規模、階数、建築面積、延床面積などが分かるもの）
- ⑤ 建築物案内図（地図の写しで可）・配置図
- ⑥ 各階別部屋面積一覧表
- ⑦ 建築物各階平面図（同一レイアウト階は代表階で可）
- ⑧ 廃棄物保管施設、廃棄物持出場所、粗大ごみ持出場所配置図（各階平面図で確認できる場合は省略可）
- ⑨ 廃棄物保管施設平面図・断面図（縮尺 50 分の 1）
- ⑩ 廃棄物保管施設、廃棄物持出場所、粗大ごみ持出場所面積算定図（求積図）
- ⑪ 指定容器（60 リットルポリ容器）以外（例：カーゴプレスタ）を使用する場合は、容積や寸法がわかる資料（パンフレットなど）
- ⑫ その他、廃棄物保管場所の設置に関して区長が必要と認める図面など
例）敷地内通行経路がわかる図面、転回場所がわかる軌跡図、私道使用承諾書

4 廃棄物保管施設などの面積算定

(1) 『床面積内訳書』（P43、記入例 P19）の作成

部屋面積別人員数に基づき『床面積内訳書(住宅用)』を用いて総人員を決定します。

『床面積内訳書（住宅用）』			
部屋面積	戸数 (A)	人員数 (B)	計人員 (C = A × B)
～30 m ²		1.0 人	
～40 m ²		2.0 人	
～60 m ²		3.0 人	
60 m ² 超		4.0 人	
合計		総人員	人

(2) 廃棄物の保管方法の決定

『規模別、廃棄物保管設備等の設置基準及び処理方法』により、使用する保管設備を決定します。

「燃やすごみ」の保管設備を反転コンテナボックスにする場合は、基準（横幅・奥行き・高さ・ふたの取り外し）について、必ず事前協議してください。

『規模別、廃棄物保管設備等の設置基準及び処理方法』										
規 模	廃 棄 物 種 類	廃棄物保管場所等						処理方法		
		廃棄物保管場所			廃棄物保管設備			区	自己 処理	許可 業者
		廃棄物 保管施設	廃棄物 持出場所	粗大ごみ 持出場所	容 器	反転コンテ ナボックス	資源 専用容器			
100 戸 以 上	燃 や す ご み	○	○	○	▲注	○	×	○	不可	不可
	燃やさないごみ				○	×	×			
	プラスチック				○	▲注	×			
	資 源				×	×	○			
100 戸 未 満	燃 や す ご み	○	○	○	○	▲注	×	○	不可	不可
	燃やさないごみ					×	×			
	プラスチック				○	×	×			
	資 源				×	×	○			

▲注：要相談

プラスチックを反転コンテナで保管する場合、専用ネットを貸出いたします。反転コンテナに専用ネットを敷いてご利用ください。

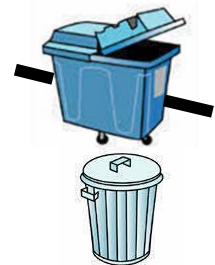
(3)『容器数算定の考え方』(P43、記入例 P19) の作成

『床面積内訳書』で算出した総人員から廃棄物を収容する容器数を算定します。

- ① 家庭ごみは「燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック・資源（古紙・びん・缶・ペットボトル）」に区別し、②の割合で算定します。
- ② 割合は、燃やすごみ 62.6 : 燃やさないごみ 1.7 : プラスチック 8.2 : 資源 27.5（古紙 19.6、びん 2.6、缶 1.3、ペットボトル 4.0）です。また、体積を重量換算する場合は $1 \text{ m}^3 = 250 \text{ kg}$ です。

- ③ 収集間隔は、区が収集するため固定値となります。また、容器容量は、容積ではなく重量換算し、燃やすごみ・燃やさないごみの容器を 60 リットル=15kg とします。

	燃やすごみ		燃やさないごみ	プラスチック	
収集間隔	4 日		14 日	7 日	
重量換算	15kg	175kg*	15 kg	12 kg	140kg*



*反転コンテナボックスは

燃やすごみ容量 700 リットル (0.7 m^3) = 175 kg とします。

プラスチック 700 リットル (0.7 m^3) = 140kg とします。

	古紙	びん	缶	ペットボトル
収集間隔	7 日			
重量換算	5.7 kg	12.5 kg	3 kg	9.3 kg
保管形態	結束	コンテナ		ネット



『容器数の算定の考え方』						
用途	廃棄物等の基準	床面積又は人員×排出基準×燃やす・燃やさない・プラスチック・資源の割合×収集間隔÷重量=A	最低必要個数 B (切上げ)	予備率※の加算 C	必要個数 D (切捨て)	
住宅	燃やすごみ	[] 人 × 0.67kg × 0.626 × 4 日 ÷ [] kg = ①	個	A の ① × 1.4 =	個	
	燃やさないごみ	[] 人 × 0.67kg × 0.017 × 14 日 ÷ [15.0] kg = ②	個	A の ② × 1.4 =	個	
	プラスチック	[] 人 × 0.67kg × 0.082 × 7 日 ÷ [] kg = ②	個	A の ② × 1.4 =	個	
	資源	古紙 [] 人 × 0.67kg × 0.196 × 7 日 ÷ [5.7] kg = ③	個	A の ③ × 1.4 =	個	
		びん [] 人 × 0.67kg × 0.026 × 7 日 ÷ [12.5] kg = ④	個	A の ④ × 1.4 =	個	
		缶 [] 人 × 0.67kg × 0.013 × 7 日 ÷ [3.0] kg = ⑤	個	A の ⑤ × 1.4 =	個	
		ペットボトル [] 人 × 0.67kg × 0.04 × 7 日 ÷ [9.3] kg = ⑥	個	A の ⑥ × 1.4 =	個	
	燃やすごみ	[] m^3 × () kg × 0.75 × () 日 ÷ [] kg = ⑦	個	A の ⑦ × 1.4 =	個	
	燃やさないごみ	[] m^3 × () kg × 0.25 × () 日 ÷ [] kg = ⑧	個	A の ⑧ × 1.4 =	個	
	燃やすごみ	[] m^3 × () kg × 0.75 × () 日 ÷ [] kg = ⑨	個	A の ⑨ × 1.4 =	個	
	燃やさないごみ	[] m^3 × () kg × 0.25 × () 日 ÷ [] kg = ⑩	個	A の ⑩ × 1.4 =	個	

※予備率とは…収集が予定どおりに行われない場合などを想定したものです。

(4) 『段置き考え方』(P44、記入例 P20) の作成

『容器数算定の考え方』で算出した必要個数を、『段置き考え方』に従い区分ごとに並べる列数を決定します。

- ① 安全のため、区分ごとに重ねられる段数を制限しています。また、棚の設置有無で段数が異なります。

	棚なし	棚あり
燃やすごみ 燃やさないごみ プラスチック	1 段	2 段 (下段に 1 段・上段に 1 段)
古紙	3 段	5 段 (下段に 3 段・上段に 2 段)
びん・缶	4 段	3 段 (下段に 2 段・上段に 1 段)
ペットボトル	1 段	2 段 (下段に 1 段・上段に 1 段)

- ② 列数を決めた後に、『容器などの必要面積』に基づいて容器を配置し、面積を算出します。

『容器などの必要面積』		
反転コンテナボックス (700 リットル)		1.10 m ² (0.701m × 1.574m)
ポリ容器 (60 リットル)	丸型	0.36 m ² (0.6 m × 0.6 m)
	角型	0.19 m ² (0.55 m × 0.35 m)
資 源	古紙	0.07 m ² (0.23 m × 0.31 m)
	びん・缶	0.2 m ² (0.37 m × 0.54 m)
	ペットボトル	0.42 m ² (0.6 m × 0.7 m)

※ポリ容器は丸型を推奨します。角型ポリ容器は、使用状況によっては、破損しやすいことを考慮してください。

◆廃棄物保管施設と容器等の配置例

- { 反転コンテナボックスを使用しない場合 図 1、2 (P 9 ~ 13) 参照
 { 反転コンテナボックスを使用する場合 図 3、4 (P 14 ~ 15) 参照

◆作業上必要な面積 (通路) の確保

使用する容器を安全に持ち出すことができる 作業スペース (搬出路) が必要になります。

◆洗浄設備の確保

水栓は必須ですが、ホースなどを使う場合は保管施設の外でも可とします。なお、たたきは任意です。

New ! 古紙は 45 個につき、カーゴプレスタ 1 台に変更することができる。
 ペットボトルは 3 袋につき、カーゴプレスタ 1 台に変更することができる。

カーゴプレスタの大きさの目安

外寸 W850~1,100 D650~800 H1,680~1,710
 内寸 W790~1,050 D590~750 H1,460~1,490 (単位 mm)

(5) 廃棄物持出場所の面積

- ① 容器で持ち出す場合は、算定された 燃やすごみの容器が並べられる面積 を確保してください。
 ② 袋で持ち出す場合は、【戸数 × 0.1 m²】の面積以上 を確保してください。
 ③ 反転コンテナボックスを使用する場合は、算定個数が並べられる面積 を確保してください。

(6) 粗大ごみ持出場所の面積

1 か所につき 3 m²以上の面積 を確保してください。

5 廃棄物保管施設の構造などの決定

廃棄物保管施設の配置や構造は、利用者の利便性、作業の安全、公衆衛生の保持などを考慮して決定しています。

●廃棄物保管施設の設置及び構造基準

詳細は『足立区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置に関する要綱』で定められていますが、主な概略は次のとおりです。

<廃棄物保管施設について>

- ① 用途と兼用しないこと。
- ② 出入り口（扉）は、幅（有効）90cm 以上（反転コンテナボックス使用は、（有効）180cm 以上）、高さ（有効）200cm 以上とし、密閉できる構造とすること。
出入口が外部に面していない場合は、搬出経路も同様の基準を満たす必要があります。
- ③ 清潔保持のため、水栓などの洗浄設備、排水口などの排水設備を設置すること。
- ④ 換気扇などの換気設備、照明設備を設置すること。（吸気口はP12を参照）
- ⑤ 廃棄物の飛散、雨水の流入などを防止するため、屋根・囲い（壁）を設置して、密閉構造とすること。（グレーチング、パンチング加工などの通風構造は不可）
- ⑥ 事業用途と共有する場合は、家庭系と事業系の保管区分を明確にすること。

<廃棄物保管施設・廃棄物持出場所・粗大ごみ持出場所について（共通事項）>

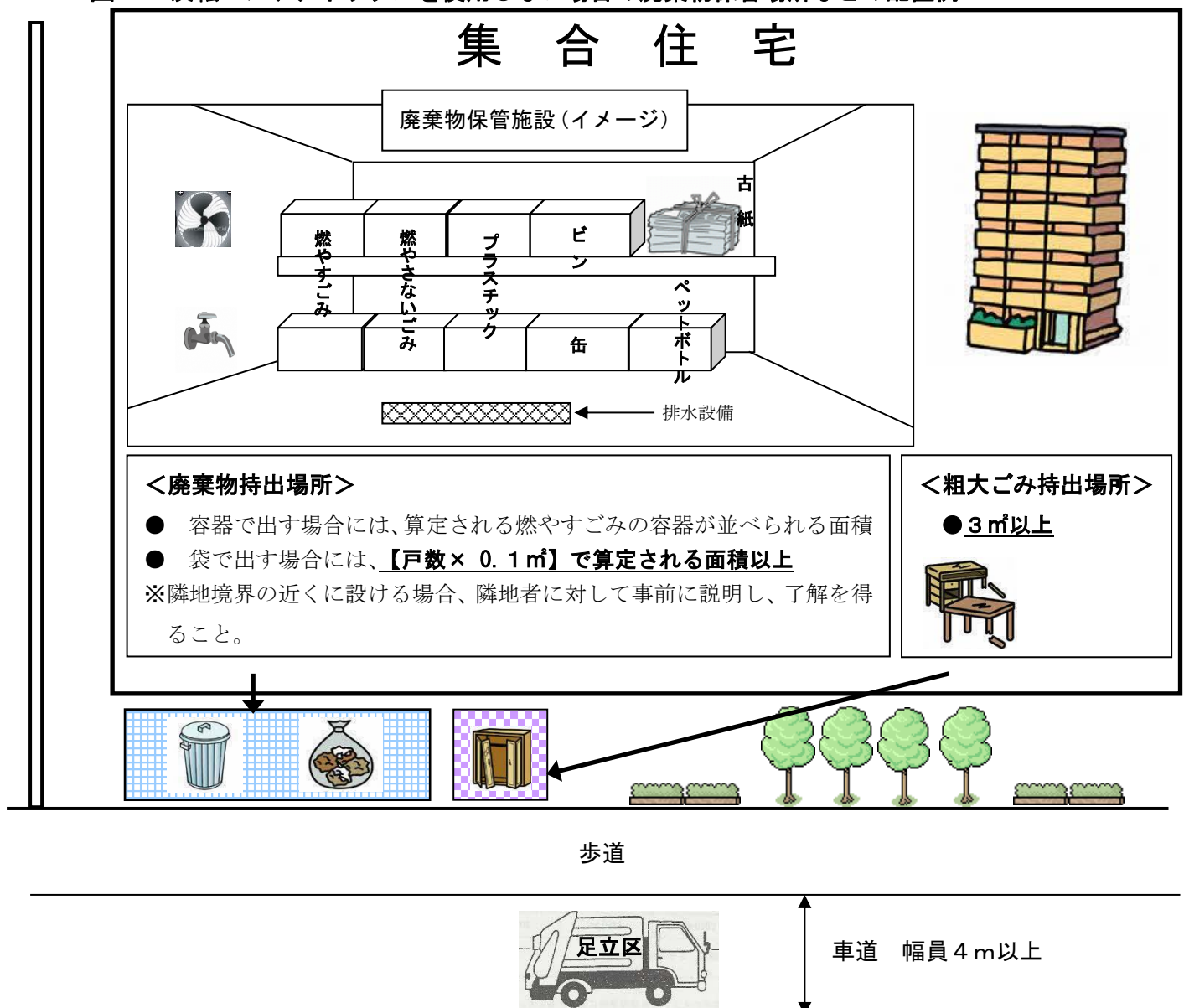
- ① 建築物 1 棟につき 1 か所設置すること。ただし、同一敷地内複数建築物から排出される廃棄物を取りまとめる場合は、必ず事前協議をすること。
- ② 引火性、爆発性物保管場所などに近接していない場所に設置すること。
- ③ 廃棄物持出場所、粗大ごみ持出場所、清掃車両停止位置は水平とすること。
- ④ 有効面積（内のり）を確保すること。
- ⑤ 清掃車両が敷地内進入する場合は、作業安全性等を十分配慮すること。また、敷地出入口は、交通規則などを遵守すること。
- ⑥ 廃棄物保管施設から廃棄物持出場所までの搬出経路は幅（有効）90cm 以上、高さ（有効）200cm 以上を確保すること。※反転コンテナボックスを使用する場合は幅（有効）180cm 以上、高さ（有効）200cm 以上とし、経路上に段差、傾斜がないこと。
- ⑦ ターンテーブルは、清掃車両重量で破損することがあるため使用しないこと。
- ⑧ その他十分な安全対策を講じるほか、区の指示に従うこと。

<敷地内の車両通路について>

- ① 清掃車両が前進のまま作業ができる通路を確保すること。なお、通り抜けできない場合は、幅員規定を満たす転回場所を確保すること。
- ② 清掃車両の敷地内通路は、幅 4m 以上、高さ 3m 以上の通路を確保すること。
- ③ 反転コンテナボックスの場合は「新大型特殊車」が通行可能な幅 6m 以上、高さ 3.2m 以上の通路を確保すること。更に、車両全長（約 8m）に反転コンテナ脱着場所（2m 以上）を加えたスペースを確保すること。
- ④ 清掃車両の寸法と重量、周辺道路の幅員、転回場所などを十分考慮すること。
- ⑤ 必要に応じて誘導ラインを引き、タイヤストッパーなどの車両停止設備を設置すること。
- ⑥ その他十分な安全対策を講じるほか、区の指示に従うこと。

清掃車両概要（傾倒装置、ミラー分を含む）				
区 分	新 大 型 特 殊 車	小 型 プレス車	小 型 ダンプ車	資源収集用 普通貨物車
用 途	燃やすごみ (反転コンテナ用)	燃やすごみ 燃やさないごみ プラスチック	粗大ごみ	資源
全 長	7,650 mm 最小回転半径 7.1m	5,650 mm 最小回転半径 5.7m	4,750 mm	4,750 mm
全 幅	2,930 mm	2,480 mm	2,330 mm	1,730 mm
全 高	2,860 mm	2,460 mm	2,910 mm (あおり部開放時)	2,060 mm
総 重 量	10,990kg	6,535kg	5,470kg	
荷箱容積	8m ³	4m ³	4.2m ³	3.3m ³

図 1 反転コンテナボックスを使用しない場合の廃棄物保管場所などの配置例



- * 敷地内の公道に面した部分に、廃棄物持出場所及び粗大ごみ持出場所をそれぞれ**有効面積で確保してください。(私道内や私道に面した場所に設ける場合は、地権者全員分の私道利用を承諾する念書が必要です。)**
- * 廃棄物持出場所及び粗大ごみ持出場所は、収集の妨げとなるガードレールや植栽などがなく、清掃車両に直接積み込める場所にしてください。なお、道路交通法で駐停車禁止の場所（交差点（または横断歩道）とその側端から 5 m 以内の場所など）では収集できません。
- * 廃棄物保管施設内のごみなどは、決められた曜日・時間に廃棄物持出場所へ出してください。
- * 敷地内通路は、清掃車両の重量に耐えられる仕様にしてください。
- * 廃棄物持出場所及び粗大ごみ持出場所、清掃車両の停車位置は水平にしてください。

反転コンテナボックスを使用しない場合の主な清掃車両重量		
車 種 別	総 重 量	用 途
小型プレス車	6, 5 3 5 k g	燃やすごみ・燃やさないごみ プラスチック

図2 反転コンテナボックスを使用しない場合の容器などの配置例

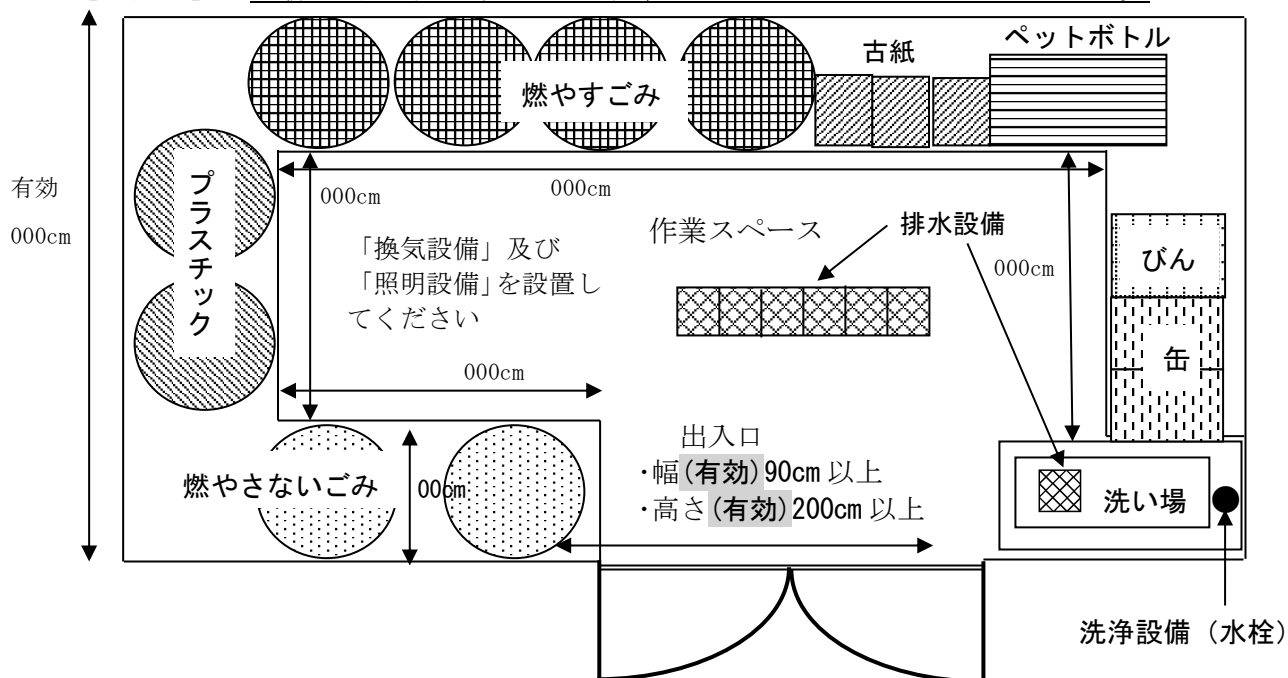
容器等の必要面積は以下のとおりです。

- ポリ容器（60リットル）
 - 丸型……………0.36 m²（0.6m ×0.6m）
 - 角型……………0.19 m²（0.55m×0.35m）

※ポリ容器は丸型を推奨します。角型ポリ容器は、使用状況によっては、破損しやすいことを考慮してください。

- 資源
 - 古紙……………0.07 m²（0.23m×0.31m）
 - びん・缶……………0.2 m²（0.37m×0.54m）
 - ペットボトル……………0.42 m²（0.6m×0.7m）

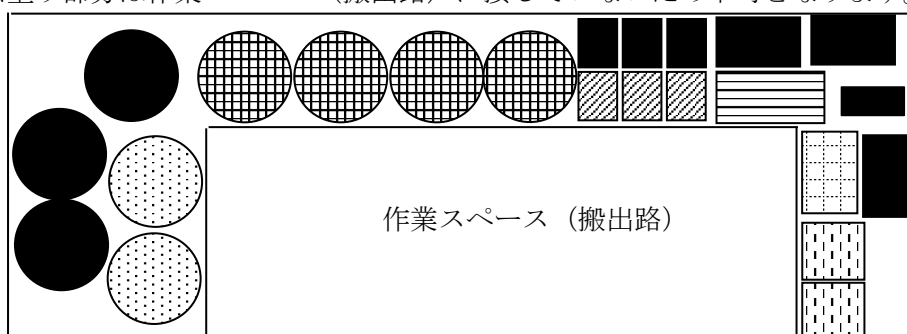
【配置例】 ※棚の幅や長さ、高さを有効寸法で図面に記入してください。



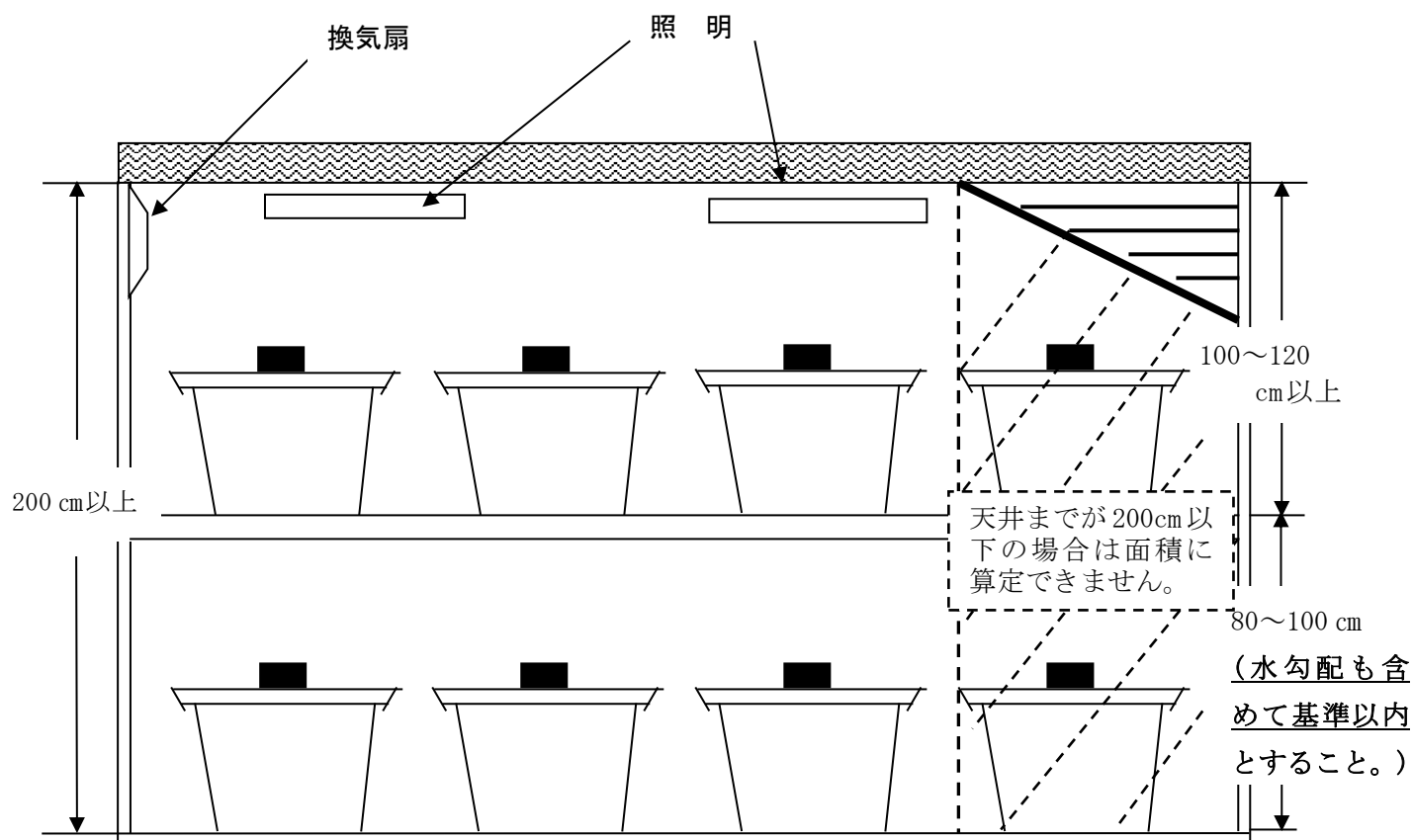
- * 棚を設ける場合は、各容器の必要面積で個数確保してください。
- * 棚の幅や長さ、高さを有効寸法で図面に記入してください。
- * 洗い場には、水栓、排水設備を取り付けてください。なお、水栓は、ホースなどを使って保管場所内を洗浄できれば外に設置可能です。その場合は保管場所外に設置する旨の記載をしてください。
- * どの容器も作業スペース（搬出路）に接するように配置してください。
- * 開放時のドアの厚みを考慮し、有効幅を確保してください。

【悪い配置例】

黒塗り部分は作業スペース（搬出路）に接していないため不可となります。

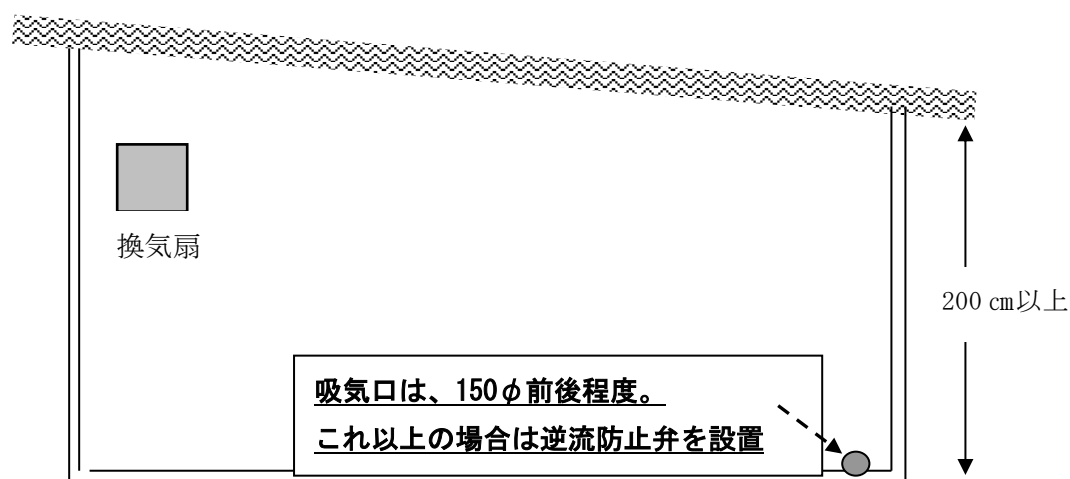


【断面図（燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック）】



- * 天井の高さは、**200cm 以上**確保してください。200cm 以下の部分は面積に算定できません。
- * 2段構造の場合は、**棚の高さは水勾配も含めて 80cm 以上 100cm 以下**としてください。なお、長さは棚の上部分からを計測します。

【側面図（屋外設置例）】



- * 屋根・囲い（壁）は必ず設置してください。（廃棄物が飛散、悪臭が発散、雨水が流入するようなグレーチング、パンチング加工などの通風構造は不可）
- * 換気設備、照明設備を設置してください。
- * ガラリを使う場合は、防虫網を付けてください。

【断面図（資源）】

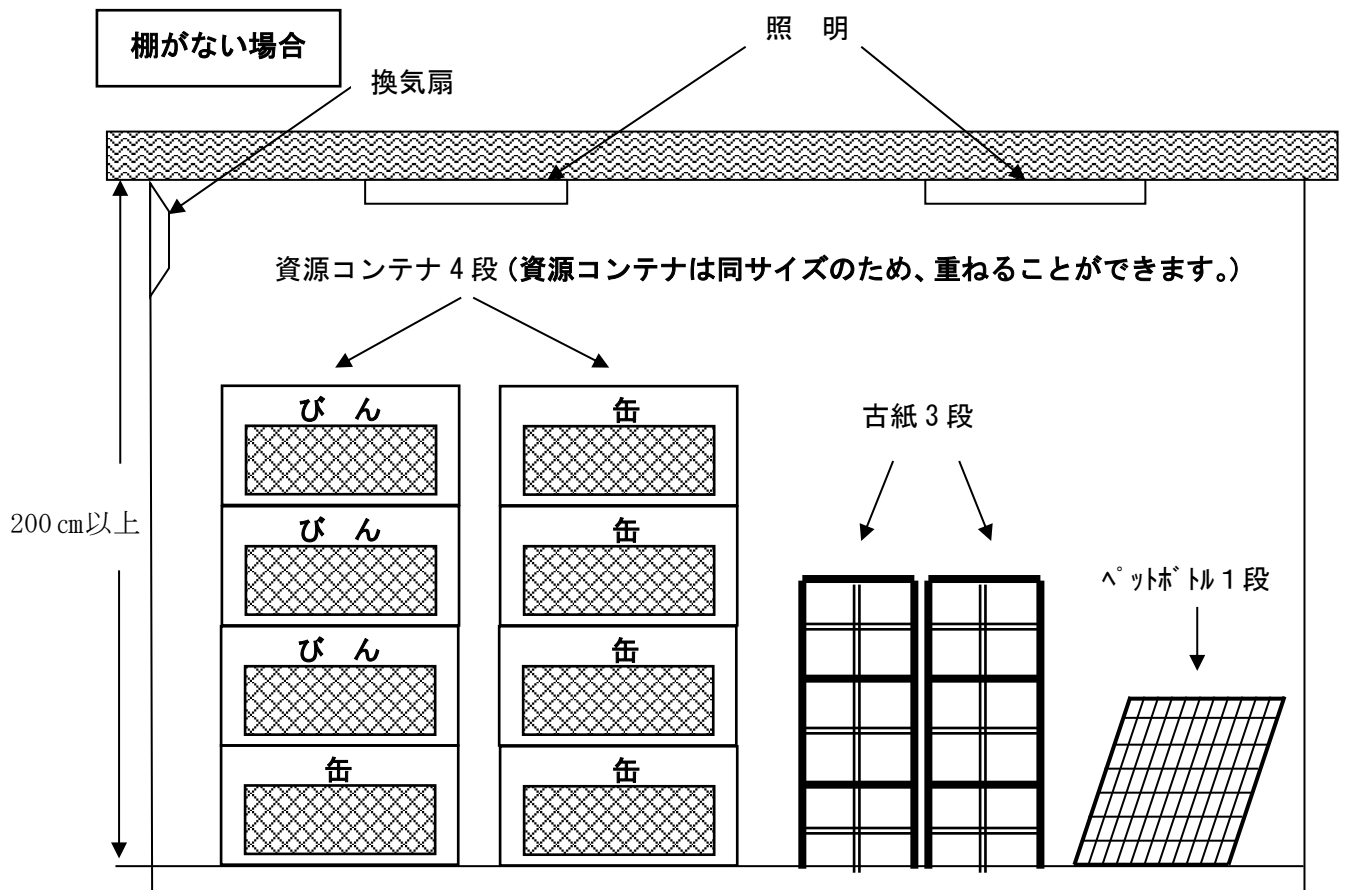
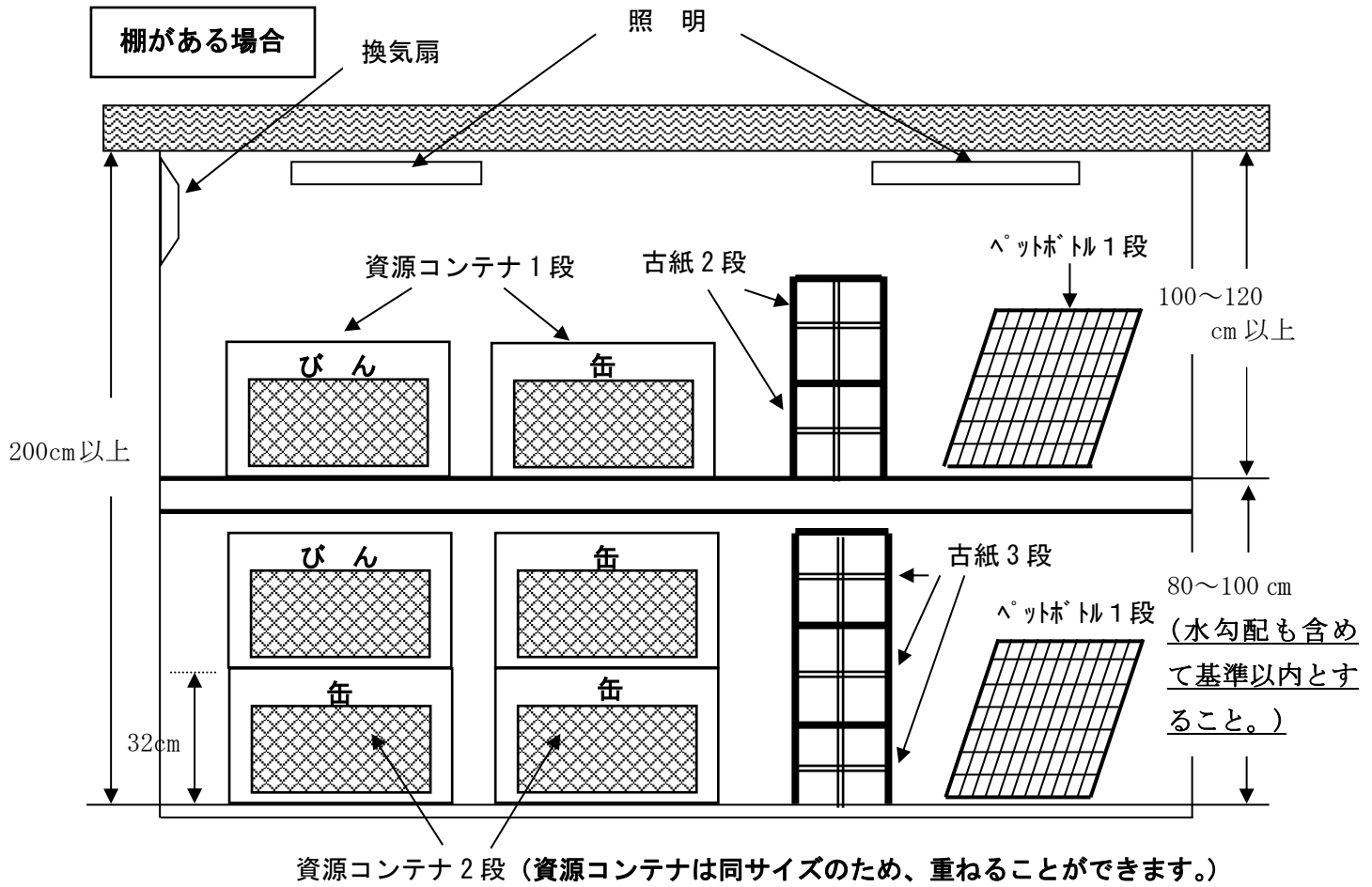
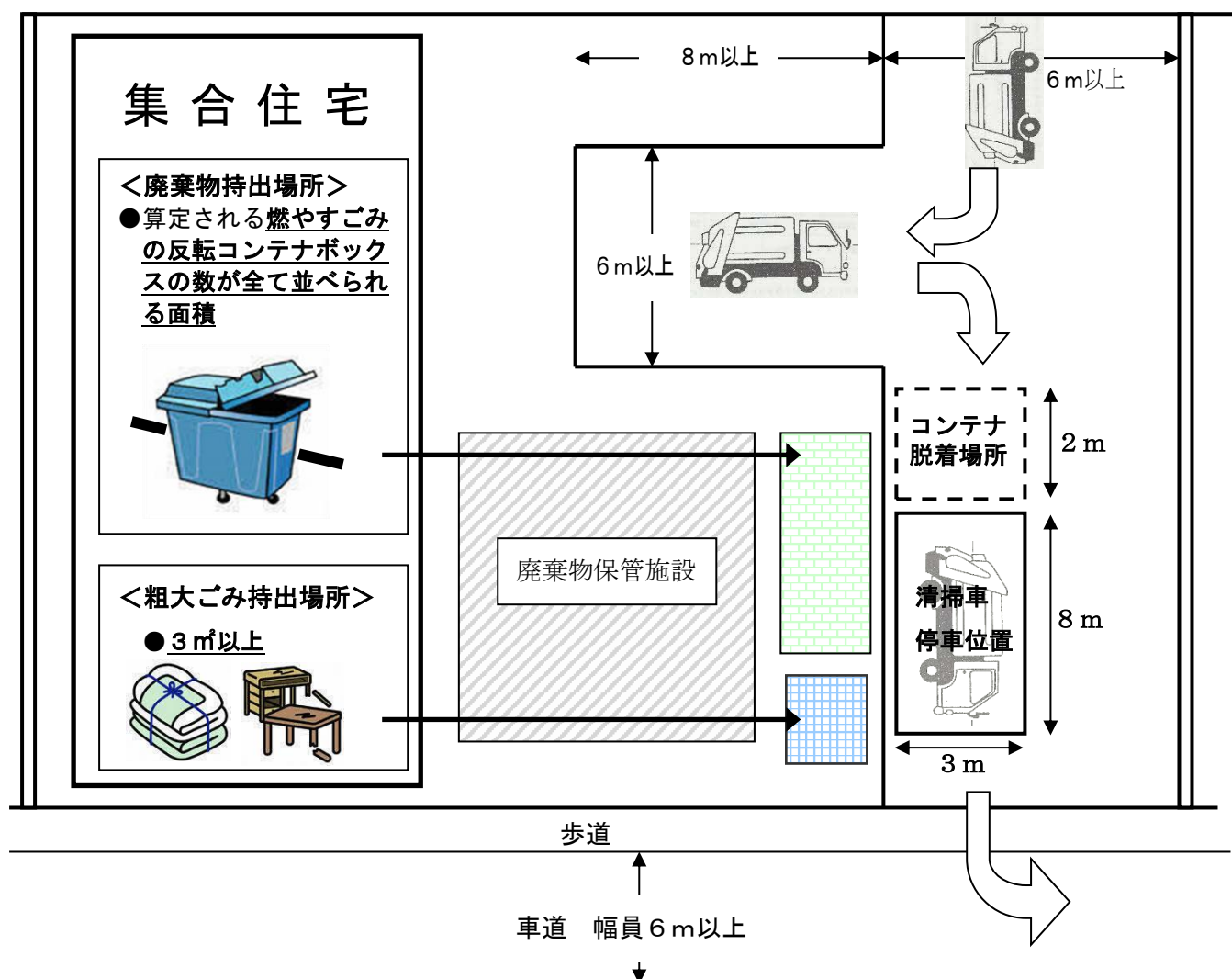


図3 反転コンテナボックスを使用する場合の廃棄物保管場所などの配置例



- * 作業の安全上公道での収集ができないため、敷地内通路（幅員 6m以上、高さ 3.2m以上）面に、廃棄物持出場所、粗大ごみ持出場所を確保してください。
- * 新大型特殊車が前進のまま作業ができるように敷地内通路を確保してください。なお、通り抜けできない場合は、幅員規定を満たす転回場所を確保してください。
- * 廃棄物持出場所及び粗大ごみ持出場所は、ガードレールや植栽などの収集の妨げとなるものがなく、清掃車両に直接積み込める場所にしてください。
- * 廃棄物保管施設内のごみなどは、決められた曜日・時間に持出場所へ出してください。
- * 敷地内通路は、清掃車両重量に耐えられる仕様としてください。
- * 廃棄物持出場所及び粗大ごみ持出場所、清掃車両の停車位置は水平としてください。

反転コンテナボックスを使用する場合の主な清掃車両の重量		
車 種 別	総 重 量	用 途
小型プレス車	6, 5 3 5 k g	燃やさないごみ・プラスチック
新大型特殊車	1 0, 9 9 0 k g	燃やすごみ（傾倒装置付・反転コンテナ用）

図4 反転コンテナボックスを使用する場合の容器などの配置例

容器等の必要面積は以下のとおりです。

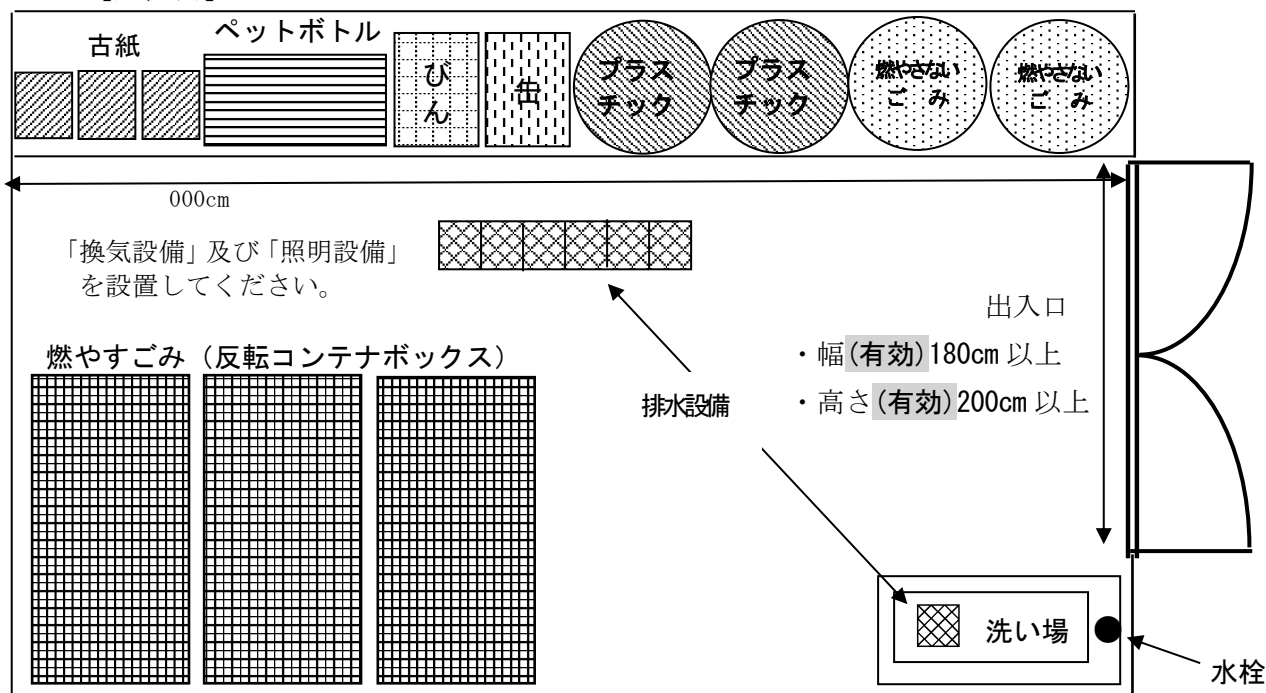
●反転コンテナボックス（700リットル）・・・1.10 m²（0.701m×1.574m）

新大型特殊車両反転コンテナの基準

容 量	700リットル
本 体	横 幅 1,310～1,430ミリメートル
	奥行き 580～670ミリメートル
	高 さ 880～1,050ミリメートル
傾倒軸	長 さ 1,574±10ミリメートル
	高 さ 685±10ミリメートル
材質等	1 材質はFRP又はこれと同程度に軽量で衝撃に強いもの。 2 取り外し可能なふたがあり、底部に、ストッパー付旋回車輪4個及び栓付の排水口が取り付けられていること。 3 収集運転車両の傾倒装置との着脱が安全かつ容易に行えるものであること。

※ポリ容器、資源コンテナの大きさは、P11を参照

【配置例】



- * 「燃やさないごみ」は、反転コンテナボックスで収集しません。
- * 反転コンテナボックスを配置した状態で廃棄物を投入でき、それぞれの反転コンテナボックスを持ち出すことができる作業スペース（搬出路）が必要になります。
- * 反転コンテナボックスの搬出路に仕切り、柱などを設置する場合は、囲い（壁）又は設置物との幅を（有効）180cm以上とし段差や傾斜のないようにしてください。
- * 棚がある場合には、各容器の底面積が配置できる幅を確保してください。
- * 洗浄設備の水栓は、ホースなどを使って保管場所内が洗浄できれば、外に設置可能です。その場合は保管場所外に設置する旨の記載をしてください。
- * 全ての容器が作業スペースに接するように配置してください。
- * 開放時のドアの厚みを考慮し、有効幅を確保してください。

2 提出書類記入例

(住宅用途)

再 利 用 対 象 物 保 管 場 所 設 置 届
兼 廃 棄 物 保 管 場 所 等 設 置 届

令和〇年 4 月 1 日

(提出先)
足 立 区 長

建築主

(建設者) 住所 東京都足立区中央本町1丁目17-1
氏名 環計画株式会社 代表取締役 ●● ●●
電話番号 (9999) 1111

足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第19条第6項・第50条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1. 建築物の概要

設 計 者	住所 東京都足立区東千住9丁目10-20 電話番号 8888-2222 氏名 足立東設計事務所 代表取締役 ■■ ■■
工 事 施 工 者	住所 東京都足立区西千住8丁目20-30 電話番号 7777-3333 氏名 足立西建設株式会社 代表取締役 ▲▲ ▲▲
建築物の所在地	足立区東千住2丁目2番(以下未定) ※住居表示で記入
建築物の名称	(仮称) ベルmontマンション
建築物の用途	共同住宅 有効面積(内のり)
敷 地 面 積	940.15 m ²
延 床 面 積	3,150.25 m ² (内訳)住宅用 3,150.25 m ² (40 戸) 事業用 m ²
構 造	鉄筋コンクリート 造、地上 11 階 地下 階
予 定 年 月 日	工事着手 令和〇年 7 月 1 日 工事完成 令和▲年 3 月 1 日 使用開始 令和▲年 4 月 1 日

2. 再利用対象物保管場所(条例第19条第6項関係)

保 管 施 設	地上・地下 階、 箇所、 m ²
---------	-----------------------------

3. 廃棄物保管場所等(条例第50条第1項関係)

建築物用途が住宅のみの場合は記入不要

保 管 施 設	地上・地下 1 階、 1 箇所、 22.45 m ²
保 管 設 備	種別 丸型ポリ容器、容量 60 個・m ³ 、設置数 22 個・台
廃棄物持出場所	地上・地下 1 階、 1 箇所、 4.0 m ²
粗大ごみ持出場所	地上・地下 1 階、 1 箇所、 3 m ²
清掃車通行道路 車 道 幅 員	公・私道、 6 m 洗浄排水 設 備 洗浄 1 箇所、排水 1 箇所

- 容器で持ち出す場合は、算定される燃やすごみの容器が全て並べられる面積
- 袋で持ち出す場合は、【「戸数」× 0.1 m²】の面積以上
- 反転コンテナボックス使用時は、算定した反転コンテナボックスが全て並べられる面積

遵 守 事 項 確 認 書

【住宅用途記載例】
建築物の使用実態に
合わせて作成してく
ださい。

私は、次の建物に設置する廃棄物保管場所等の使用に関し、下記事項を遵守します。

建築物名称：(仮称) ベルモントマンション

建築物住所：足立区東千住2丁目2番（以下未定）

記

- 1 資源、ごみは区の定める方法で分別し、適正な排出を行います。
- 2 廃棄物保管場所内の各ごみは、決められた曜日、時間に持出場所へ出します。
- 3 容器、廃棄物持出場所などの管理については、区の収集業務に支障のないようにします。
- 4 容器数、廃棄物保管場所などの面積に不足が生じた場合は、区の指示に従い速やかに増加、増設します。
- 5 収集日には、住民（管理受託者を含む）が容器の持出し、収集後の容器の収納を担当します。
また、廃棄物保管場所、持出場所、容器などは清潔に管理し、排出作業の際は十分に注意します。
- 6 廃棄物保管場所、廃棄物持出場所、粗大ごみ持出場所並びにその他ごみの処理に関し、当該住民や近隣住民等から苦情または紛争等の問題が生じた場合は、建設者の責任によって解決するよう努めます。
- 7 所有権が移る場合、管理者が変更になる場合、管理組合が設立された場合も、遵守事項を次の所有者または管理組合に引き継ぎます。
- 8 資源の回収、燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの収集の際に敷地内を清掃車両が通行するため、住民用駐車場の出入りができない場合があること、敷地内通路・転回スペースには、車両の駐停車や通行の妨げになるものがないよう住民に十分周知し、徹底します。
- 9 敷地内通路について、清掃車の通行を含む通常の使用に伴う破損・毀損等が生じた場合はすみやかに事業者もしくは所有者または管理組合の責任で補修をします。

敷地内収集を行う場合

(提出先)

令和〇年 3 月 31 日

足立区長あて

建設者 住所 東京都足立区中央本町1丁目17-1

氏名 環計画株式会社 代表取締役 ●●●●

本確認書は2部作成し廃棄物保管場所設置届を提出する際に正・副本に添付する

床面積内訳書（住宅用）

部屋面積	戸数 A	人員数 B	計人員 $C = A \times B$
～30 m ²	8	1.0 人	8
～40 m ²	2	2.0 人	4
～60 m ²	20	3.0 人	60
60 m ² 超	10	4.0 人	40
合 計	40 戸	総 人 員	112 人

* 総人員の合計が、『容器数算定の考え方』の人員になります。

* 添付書類として各階別の部屋面積一覧表をつけてください。（同一レイアウト階は代表階で可）

保管施設必要面積とは・

60 リットルポリ容器は 15kg
反転コンテナボックスは 175kg

小数第2位を四捨五入

予備率 40%
※Bではなく、
Aに対して
1.4を乗す
ることに注
意

Cの小数点
以下を切捨
てDを算出

Aの小数点以下を
切上げてBを算出

「容器数算定の考え方」により必要個数より容器必要列数分の必要面積が並ぶスペースと、すべての容器が面した作業スペース(搬出路はコンテナ洗い場等をあわせた面積が保管施設の全体面積となります。実際、図面にレイアウトする

『容器数算定の考え方』

用 途		廃棄物等の区分	床面積又は人員×排出基準×燃やす・燃やさない・プラスチック・資源の割合×収集間隔÷重量＝A	最低必要個数 B（切上げ）	予備率の加算 C	必要個数 D（切捨て）
住 宅	燃やすごみ		[112] 人× 0.67 kg×0.626× 4 日÷[15]kg= 12.5 ①	13 個	Aの①×1.4=17.5	17 個
	燃やさないごみ		[112] 人× 0.67 kg×0.017× 14 日÷[15]kg= 1.2 ②	2 個	Aの②× 1.4=1.7	1 個
	プラスチック		[112] 人× 0.67 kg×0.082× 7 日÷ 12 kg= 3.6 ③	4 個	Aの③×1.4=5	5 個
	資 源	古 紙	[112] 人× 0.67 kg×0.196× 7 日÷ 5.7 kg= 18.1 ④	19 個	Aの④×1.4=25.3	25 個
		び ん	[112] 人× 0.67 kg×0.026× 7 日÷ 12.5 kg= 1.1 ⑤	2 個	Aの⑤×1.4=1.5	1 個
		缶	[112] 人× 0.67 kg×0.013× 7 日÷ 3 kg= 2.3 ⑥	3 個	Aの⑥×1.4=3.2	3 個
		ペットボトル	[112] 人× 0.67 kg×0.04× 7 日÷ 9.3 kg= 2.3 ⑦	3 個	Aの⑦×1.4=3.2	3 個
	燃やすごみ		] m ² × [] kg× 0.75 × [] 日÷[]kg= ⑧	個	DがBより少ない場合は、最低必要個数Bを必要個数とします。	個
	燃やさないごみ		] m ² × [] kg× 0.25 ⑨	個		個
	燃やすごみ		[] × ⑩	個	Aの⑪×1.4=	個
	燃やさないごみ		[] m× [] kg× ⑪	個		個

基準要素の総計は、
総人員を記入

容器の個数は、家庭廃棄物の区分を燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック・資源として算定

- 《算定上の注意》
- 1 用途別に行い必要個数を決定する。
 - 2 基準要素の総計は、住宅は総人員、事務所等は有効面積を記入する。
 - 3 収集間隔は実態で記入する（区収集の場合は燃やすごみ4日、燃やさないごみ14日、プラスチック7日、資源7日、委託の場合は、契約予定内容による）。
 - 4 60リットル丸型ポリ容器及び60リットル角型ポリ容器1個当りの重量は15kgとする（反転コンテナボックス使用の場合は燃やすごみ175kg、プラスチック140kgとする）。
 - 5 プラスチック、古紙、びん、缶、ペットボトルの重量は、プラスチック12kg、古紙5.7kg、びん12.5kg、缶3kg、ペットボトル9.3kgとする。
 - 6 容器の個数は、家庭廃棄物の区分を燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック・資源、事業系廃棄物の区分を燃やすごみ・燃やさないごみとして算出する。
 - 7 Aは、小数第2位を四捨五入する。Aの小数点以下を切り上げて最低必要個数Bを算出する。
 - 8 予備率は、40%を確保する。
 - 9 必要個数DはCの小数点以下を切り捨てる。
 - 10 必要個数Dが最低必要個数Bより少ない場合は、最低必要個数を必要個数とする。

『段置き考え方』

安全のため、区分によって重ねられる個数制限をしています。保管施設に棚を設置する場合としない場合とで、重ねられる段数が変わります。

○棚がない場合

燃やすごみ・燃やさないごみは・プラスチックは容器で1段、びん、缶はコンテナで4段、古紙はひもで束ねて3段、ペットボトルは1段まで置くことが可能です。

区 分	必要個数 D	重ねられ る段数	列数E (Dが段数の公倍数以下となるよう増加調整)
燃やすごみ・燃やさないごみ プラスチック	24	1	24
古紙	25	3	9
古紙（カーゴプレスタ）	90	4 5	2
びん	2	4	1
缶	3	4	1
ペットボトル	3	1	3
ペットボトル（カーゴプレスタ）	6	3	2

$$D \leq \text{重ねられる段数} \times E$$

それぞれの容器必要面積で、列数E
を作業面に接したレイアウトにして、
保管施設全体の面積を算定します。

○棚が有る場合 ※棚の幅や長さ、高さを図面に記入してください。

燃やすごみ・燃やさないごみは・プラスチックは容器で2段（下段に1段・上段に1段）、びん、缶は、コンテナで3段（下段に2段・上段に1段）、古紙はひもで束ねて5段（下段に3段・上段に2段）、ペットボトルは2段（下段に1段・上段に1段）まで置くことが可能です。

区 分	必要個数 D	重ねられ る段数	列数E (Dが段数の公倍数以下となるよう増加調整)
燃やすごみ・燃やさないごみ プラスチック	24	※ 2	12
古紙	25	5	5
びん	2	3	1
缶	3	3	1
ペットボトル	3	2	2

※反転コンテナボックスは重
ねることができません。